

## 第34回広島県事業評価監視委員会質疑応答概要

日時：平成21年10月21日（水）14：30～16：30

場所：広島県庁北館2階 第1会議室

議事（1） 平成21年度の抽出事業について

議事（2） その他

### 議 事

#### （1） 平成21年度の抽出事業について

##### ○委員長

道路事業において用地交渉が難航して、長期にわたって用地交渉を進めているわけだが、難航している大きな理由は何か。道路改良事業そのものにかなり反対している人が多いのか、あるいはいろいろな条件が折り合わなくて反対しているのか。

##### ○道路企画課長

反対というよりも、市民団体が環境の悪化に対して反対運動をしている。福山西環状線だけではなく、直轄事業の福山道路、福山沼隈道路も関連した形になっている。地区、学区によって進捗状況が違うが、前回も福山西環状線については約4割の用地は確保していることを説明したところである。全体で11地区に分かれているが、終点側の芦田川右岸側については3地区で用地買収を進めており、その後若干用地買収が進んで、3地区の用地面積の約9割で用地買収が終わっている状況である。芦田川左岸側についても、設計協議が終了している状況で、前回よりは若干進んでおり、今後とも地元の調整、理解を得て事業を進めていきたいと考えている。

##### ○委員長

粘り強く交渉を続ける以外にないということか。市長は強く要望されているのか。

### ○道路企画課長

福山市からも事業を進めることに積極的に意見をいただいている。県事業ではあるが、福山市も一緒になってやっていただいているという状況である。

### ○A委員

2-2で、残事業は追加便益と追加費用との比率だということでB/Cを計算している。今回の場合、残事業の便益と事業全体の便益を等しいとしている。進捗率については、本工事の53%が終わったとされているが、終わった部分は全然利用されていないという前提か。

### ○道路整備課長

ところどころ完成した箇所がある。ただそれが一連の区間としてつながっていないので、便益の計算としては、今回残事業へ全部入れたということである。433号はある程度延長があって便益を見られるが、大崎上島は、まだ途切れ途切れにしか供用開始していないので、計算できなくはないが、今回はすべての便益が全体の供用開始後に発生するものとして計算している。

### ○A委員

となると、便益は過大推計になるのではないか。残事業が無ければ発揮する便益はないという仮定のもとで計算しているということではないか。つまりこの3.1という数値は少し大きく見積もっているということになるのではないか。

### ○道路整備課長

大きい数値になると思う。

### ○A委員

どの程度計測できるのか難しい面もあるかと思うが、歩行環境の改善とか救急アクセス、災害迂回等すべてについて、事業が終わった所は使われていると思うので、これらはいくらかということ計測するべきではないか。

○道路整備課長

改良延長がわかるので、計算はできる。

○A委員

なるべく正確にしてはどうか。

○道路整備課長

はい。

○A委員

B/Cが1.0だから、残事業である程度根拠を添えようという意図だろうと思うが、あえて過大にしていると、何か隠しているのではないかという勘ぐりも出てくる。

この点は2-3についても同様である。詳細に検討できるのだったらお願いしたいと思う。2-3は旧豊平町の中の便益だけを計算しているのか。

○道路整備課長

今まだ工事中区間だけである。

○A委員

ということで、一定の見方はできるかと思うが、たとえば付属資料3-1の10ページに冬期の交通円滑化便益とあるが、区間としては旧豊平町よりも旧加計町の方がずっと長い。これを距離で按分すると、旧豊平町の方が小さくなるのではないかと思う。その辺を正確にやっているのか。

それから6ページ、救急アクセスについて、今の考え方でいけば、豊平町では3人、安芸太田町では8人。年間便益を計算すると豊平の方が大きくなっている。人数は安芸太田町の方が多いのに、なぜ便益は豊平の方が大きいのか。

もう一つ、救急医療の実績は、この追加工事する区間を通過している人数なのかどうか。というのは、ここに「当該事業区間を利用した搬送の人数」、当該事業区間というのがこの赤の区間なら問題ないが、黒の区間も入れて人数を出しているのだったら、ちょっとおかしいのではないか。

## ○道路整備課長

確認する。

## ○A委員

赤の部分を通り過ぎて搬送しているのかどうか。安芸太田町の方は安芸太田町の病院に行く、豊平町の方は豊平町の病院に行くということを聞くが、この赤の道は非常に厳しい狭隘な道であり、そういう緊急の時に果たしてここを通るのだろうか。

## ○道路整備課長

現況は、通っていないと思うが、これはあくまで町の平均的な、疾患が出る方が何人いるかという率である。

## ○A委員

そこが一つポイントになると思う。そこを曖昧にしておくのはどうかと思う。

それから3つ目は木材の生産についてだが、計画は計画であると、行政の方で計画を実現するためにこの道路が必要であると言うのなら、そうですか、ということになるが、計画の実現可能性なり、そこをきっちりと確認していただきたい。道路の必要性の論拠にするのだったら。計画は計画で一応の想定だから後はやらない、ということになると何のための便益かということになる。だから、これは県行政として責任を持ってやられるということを確認していただきたい。

## ○委員長

先ほどの3人と8人の問題は、救急車到着までの時間が3分くらい豊平の方が早いので、そのような1人当たりの人命として2.26億円も見ているから、計算上は効いてくるのかもしれない。

木材の生産に関する計画の実現性について、これについてはどうか。

## ○道路整備課長

農林水産局には、計画として県は進めているというのを確認している。それからもう一

点、現実に大朝工業団地は造成が済み、木材事業協同組合が既にスタートしている。この組合が、5年後の集荷量の目標が10万m<sup>3</sup>と発表しており、そこに入っている製材業者の中国木材も、これはホームページのデータであるが、5年後には15万m<sup>3</sup>の製材をしたいという計画もある。具体的に大朝工業団地の現場の方に物ができているということで、その方向に向かって県の行政も進むものと考えている。

#### ○B委員

新たな便益について、付属資料3-3、直轄18事業の再評価のところ、「その他の効果」の中に「休日の効果」というのがあり、結構大きいものであるが、これは見てみると観光地の道路である。普通の道路は通勤、通学などウィークデーに使われて、休日に使われる道路はこういうものを見込むという考えでよいのか。そして今回の事業については、そういうものは全く見込めないという理解でよいのだろうか。

#### ○道路整備課長

指摘のとおりで、この休日というのは、観光地周辺で特に平日と休日が違う場合は休日を見込んでもいいというのは、新たなマニュアルにも示されてる。しかし、計算方法がなく、今回の2カ所は、そういう観光地による休日の大幅な増は見込めないので、便益額を計算していない。

#### ○委員長

それでは、他にないようであれば、先ほどのA委員からの2-2、2-3の残事業に対するB/Cの再計算、結果的にはどうなるかわからないが、精査をお願いして、また資料をいただきたいと思う。

#### ○C委員

瀬戸川の件で、4-4のカラーページ①のA-Aの断面の説明があったが、進捗状況について②の方の断面はどうなのか。これは順調に進んでいるのか。

#### ○河川課長

整備計画として700mということで事業を進めており、②の方についても、全体で事

業説明をしており、まだ理解が得られていない状況である。

#### ○D委員

事業区間で、理解が得られていない世帯は何世帯あるのか。

#### ○河川課長

地元町内会を単位として説明をしている中で、地権者の方々は20数名いるのではないかと思う。まだ詳細に個々の用地測量に入っていないので、詳細な人数は把握していない。関係者の方々に対して、町内会単位で説明しているというのが今の状況である。

#### ○D委員

事業の同意が得られていないというのは、地域民の方は必要ないと考えているのではないかと思う。全く同意がないということは、危機管理がさほど重要視されていないと認識できるのではないかと思う。

#### ○河川課長

全く同意が無いわけではなく、事業説明をする中で、声の大きい方が勝つということがある。この事業そのものが、平成10年10月に大きな浸水被害を受けて、その後、地元町内会からの要望を受けた市長からの要望書が平成11年に出ている。その後、われわれは河川管理者としてこの事業を推進していくという立場で、平成16年に国の補助をもらって17年から事業を進めているということで、すべての方々がというわけではなく、一部の方からの同意が得られていないというのが現状と思っている。平成19年に地元でアンケート調査をしてもらっている。その中にも反対されている方がいるが、当然、浸水被害を受けているので、事業推進という意見もいただいている。

#### ○委員長

新たな計画案はもう決まっているのか。

#### ○河川課長

今の見直し断面の部分については、こういう案でこれから来月にかけて国と協議して、

われわれとしてはこれでいきたいということで、その辺で精査された段階で、地元の町内会等いろいろ調整しながら、事業を推進していきたいと思っている。

**○委員長**

見直し前断面，見直し後断面とあるが，コスト縮減の検討のところでは，特にこの堤防の勾配を変えたことが反映された書き方にはなっていないが。

**○河川課長**

本来なら見直し前の断面，1対2の緩勾配というのが，川の状態，川の復元力とか川へのアクセスを考えれば理想である。ただ，事業効果の早期発現という大きなキーワードがあり，あるいはコスト縮減という中で，このようなブロック積みで1対0.5勾配に上げて，用地買収の範囲そのものも減ってくると。そういうところで，トータルではコスト縮減になっていると考えている。

**○委員長**

だからここの費用は，既に，見直し後断面で必要な費用になっているのか。

**○河川課長**

これは見直し前のB/Cである。説明したものは案で，費用欄には見直し前の数字で書いている。

**○委員長**

頑張って計算していただいた海岸の年平均被害軽減の期待額，これは，今回はこういう積み上げ方ではなかったのか，それともこの形か。

**○港湾企画整備課長**

今回は結果だけ説明していたのですが，実際にはこういう計算をした上での数字である。

**○委員長**

河川の方は従前からデータがちゃんと出ていた。海岸も同様であることがわかった。

## ○B委員

今のことに関連して、先ほどわからなかったのだが、6-2費用便益結果説明書の浸水防護便益の数字と、先ほどの480億円という数字の違いはどうして出てくるのか。年間便益額が377億5600万円という数字と、先程の211億8400万円という数字の違いはどこから出てくるのか。

## ○港湾企画整備課長

6-2にある377億5600万円というのは、広島港全体で、宇品地区、似島地区、坂地区の合計である。先ほど説明したのは、そのうちの宇品地区だけの事例である。

## ○A委員

資料番号2-7で、前回同じような質問をしたかもしれないが、人工干潟造成で、隣接した所で造成を行ったため干潟がなくなった、だからその代替措置としてこの事業を行う。これは制度的に要件として求められているのか、隣接地にこのような再生事業をしなくてはならないと定められているのか。

## ○港湾企画整備課長

7-1ページの最後、「その他特記すべき事項」にある横田港の公有水面埋立免許願書で、港湾整備埋立事業で消滅する自然干潟及び藻場の再生を行うとしており、代替措置をとるということで、埋立免許を取得している。

## ○A委員

これはすべての埋立事業において適用されるのか、ここの地区だけか。

## ○港湾企画整備課長

特に藻場とか干潟があり、それらが消滅する場合には、代替機能的な措置を講じるよう配慮するというのが基本的な考え方である。

## ○A委員

それは、隣接しなければならないのか。

**○港湾企画整備課長**

できるだけ隣接した所で、機能回復を行っていくというのが原則である。

**○A委員**

たとえばこのアンケートで、受益者は沼隈町域と内海町域の全体を想定されている。ということになれば、沼隈・内海のどこでもいいのではないか。漁協の反対、工事中止の申し入れにより動かないということであれば、漁協に反対されないような適切な場所を探して事業を行ってもいいのではないか。なぜここなのか。

**○港湾企画整備課長**

基本的にはその周辺海域で、適切な場所を選定している。漁協の反対というのは、周辺漁協から、濁り等による影響が懸念されるとして反対されたもので、この反対が平成15年ごろ事業が中止された発端である。地元漁協からは要望を受けて事業着手しており、すべてで反対されているのではない。その辺は説明不足だったかもしれない。

**○A委員**

この漁協の問題だが、調整の見通しはいかがか。

**○港湾企画整備課長**

当初の計画では、濁りが懸念されるといったことがあったので、それ以後、地元漁協及び周辺漁協と計画変更も視野に入れ協議している。今年度も前向きに協議している状況である。

**○A委員**

暗礁に乗り上げているわけではないということか。

もう1点、アンケートで沼隈、内海町の全員を対象にして「受益がある」としているが、これは実際にそうなのか、ここを利用されると考えていいのか。

### ○港湾企画整備課長

実際にアンケートで回答した方が利用するかどうかはわからない。アンケートで支払意志額を尋ね、いくら払うという回答の結果から、便益を計測しているだけである。

### ○A委員

便益の計測はこれだけであり、これが根拠になっている。だから実際この2町の人すべてが、本当に利用されるのかどうか。もっといい場所があれば、そちらの方がいいのではないかと。そういう検討をされたのかどうか。

### ○港湾技術総括監

先ほど課長が説明したとおり、これはあくまでミティゲーションの一環なので、できるだけ今の場所に再生していくというのが基本的な考え方だと思う。その中で、いろいろな広報活動を通じて、利用していただくよう努力していきたい。

### ○C委員

今の件で、写真（※7-3ページ）を見ているのだが、これで見える限りでは、事業計画場所というのは藻場がない所である。ここで事業をやって、本当に藻場が育つのかというのが一番の疑問である。その辺の見当はいかがか。

### ○港湾企画整備課長

左側が港湾整備事業で、もともと藻場があったところである。適切な水深を確保すれば、藻場が再生されるといった推定のもとに整備している。実際、最近の状況は、整備済の潜堤の影響かどうかはわからないが、藻場がなかった所に藻が付いてきている。今後はこの藻場を生かしながら、区域内の別の箇所には砂等を投入して、藻場を再生していきたいと考えている。

### ○委員長

お金が非常にあって、しかも環境保全に対してものすごく強い思いのある人はもう少し支払ってもいいとか、あるいは、あまり環境意識がない方で一銭も出したくないといった、ばらつきのようなものがわかれば教えてほしい。たとえば最高額は4000円とか、少な

い人は200円とか。この値は平均値になるのか。

○港湾企画整備課長

今、手元に実際の細かいデータがないので、速やかに提出する。

○委員長

それでは、次回の委員会では、これまでの説明や、ここで交わした議論等を踏まえて、それをたたき台として、各事業に対する再評価意見の骨子案を、例年のごとく作成して、この委員会の総意としての骨子案とし、次回の委員会で議論したいと思うが、よろしいか。

(2) その他

○委員長

それでは最後に、今後の日程について事務局から説明してください。

○事務局

次回の委員会は11月11日とする。

○委員長

それでは本日の広島県事業評価監視委員会を閉会する。